

# 建設環境委員会

招 集 年 月 日	平成30年 3月19日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	午前10時00分	委員長	荻野 利明		
	閉 会	午後 0時 4分	委員長	荻野 利明		
出席並びに欠席議員  出席 5名 欠席 0名  ○……………出席を示す ▲……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	荻野 利明	○	高柳 達弥	○		
	吉田 建二	○	神谷 里枝	○		
	二橋 益良	○				
説明のため出席した者の職・氏名	環 境 部 長	松本 省貴				
	下 水 道 課 長	田中 和弘				
	課 長 代 理 兼	木下 明彦				
	管 理 係 長	疋田 浩一				
	管 理 係	鈴木 啓介				
	水 道 課 長	田中 稔				
	課 長 代 理 兼	渥美 孝一				
	水 道 課	竹内 通晃				
職務のため出席した者の職・氏名	局長	山本 一敏	書記	三浦 梨紗	書記	熊谷 浩行
会議に付した事件	3月定例会付託議案審査について					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：竹内祐子

# 建設環境委員会会議録

平成30年3月19日（月）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会



〔午前10時00分 開会〕

○高柳副委員長 おはようございます。

今日は御多忙の中、御参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは委員長、開会をお願いいたします。

○荻野委員長 本日は、御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。

何かニュースで、きのうですか、静岡県内でも桜が開花したというニュースをやっていました。これからますます春めいてくるんじゃないかなというふうに思います。まだまだ我々、23日までですか、議会があつて忙しいですけども、皆さんがそれぞれ頑張っていたきたいというふうに思います。

それでは、始めていききたいと思います。

それでは、所定の定足数に達していますので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

なお、本日、竹内議員から、当委員会傍聴の希望があり、入室しておられますので、その旨、御報告いたします。

本3月定例会におきまして、当委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき、マイクのスイッチを入れて御発言ください。また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一問一答方式とし、特に答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

また、数値を述べる際は、ゆっくりと明確に発言いただきますよう、お願いをいたします。

なお、説明補助職員が答弁資料準備のため、審査の最中に委員会を出入りすることにつきまして、円滑な進行のため、これをあらかじめ許可をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 それでは、そのようにさせていただきます。説明補助職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう、静かに出入りをするようお願いをいたします。

これより、議案の審査に入らせていただきます。

審査は、議案第60号、議案第61号の順に行います。

それでは、初めに、議案第60号 平成30年度湖西市公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

それでは、初めに歳入のほうからいききたいと思いますので、よろしく願います。神谷委員。

○神谷委員 平成30年度から企業会計に変わるということですがけれども、この企業会計に変わることで、より市民に明確に伝わりやすい内容とか、メリット等、お願いできればと思いますけれども、目的とかメリット、お願いします。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

平成30年度より、地方公営企業法の一部適用に当たる財務規定等を適用し、公営企業会計に移行します。予算総額は25億6,022万2,000円としました。内訳は、収益的支出15億3,597万7,000円と、資本的支出10億2,424万5,000円です。これは、今年度まで行っていました特別会計における歳出以外に、企業会計予算としまして、収益的支出の減価償却費及び企業会計移行に伴う引当金であるその他の特別損失など、約9億1,000万円ほど計上させていただいているものです。これによりまして、より経費が明確になると、使用料についての適正化が図れるといったところで、経営の健全化に努めてまいりたいと思います。

メリットとしましては、損益計算書が作成されますので、そこでより明確になっていくということです。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

今、御存じのように、病院のほうの会計でも、一般会計からの繰出金等について、すごく数字が見える。今まで、公共下水道にも7億円、8億円ぐらいのお金が出ていたんですけれども、そこは余り争点にはなっていなかったような気が、個人的には持っているんですけれども、今後、企業会計になっていくということでは、そういうこともより、皆さんの税金を公共下水道のほうに、7億円、8億円近くは投入していますよということが、市民にとっては見えやすくなってきて、そういったことに鑑みて、また使用料等の適正な価格も検討できるという、そういう解釈でとりあえず持たせていただこうと思いますけれども、よろしいですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

委員おっしゃるとおりに、より明確になってまいりますので、そこら辺で今後、より経営の健全化に努めてまいりますと思います。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

○荻野委員長 ほかにありませんか。吉田委員。

○吉田委員 基本的なことをお聞きしますけれども、まず一番最初、業務の予定量ということで、排水戸数、いわゆる下水に連結している戸数、ここら辺についての最近の流れと、平成30年度に向けてどのくらい拡大していくとかというか、そこら辺の業務の状況というのですか、推移というんですか、そこら辺の概要について、ちょっと教えていただけますか。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

現在、新所原地区を中心に、鷺津、川尻、中之郷地区におきまして、管渠整備を進めております。排水戸数は、平成29年度当初、8,034戸から366戸の増加の8,400戸を見込ませていただいております。年間総処理数量につきましては、過去の実績を勘案して算出しまして、平成29年度見込みより10万2,000立方メートル増の226万3,000立方メートルとしました。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、平成30年度中に366戸の増設をやっていききたいと、こういう事業計画ということでよろしいですかね。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

そのとおりでございます。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 参考に聞かせてください。平成29年度とか平成28年度はどのくらいでした。およそ300戸ぐらいずつふえていたのか、ここ、平成30年になって一気に300戸にふえたか、ここら辺のちょっと流れを教えてくださいたいと思います。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

現在、新所原地区に下水道管を延伸しておるところでありまして、まず幹線管渠の整備に重点を置いておるところであります。整備面積としますと、平成27年度からおおむね6ヘクタール、5ヘクタールといった整備面積となっております。今後も、新所原駅へ幹線を延ばしている工事が、今年度、来年度、再来年度と続きますので、お

むね同じような進捗になる見込みであります。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、まず幹線を整備していくことに主力を置いておいて、どれだけの世帯から本管というか、その管に連結していただくかという、そういう戸数の拡大とかということは、余りまず主力をいただくとか、それよりかまず、幹線を整備することだというように捉えているということによろしいですかね。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

まず、幹線管渠を整備しませんと、面のほうに入っていけませんので、当面、幹線管渠の整備をしていくといった流れになります。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたします。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 繰入金に要するに公共下水道の企業会計では、一般会計からの負担金とか補助金とかあって、ばらばらになっているんだけど、こころの振り分けをちょっと教えていただきたいと思っておりますけれども。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

一般会計繰出金7億5,994万2,000円の内訳は、営業収益として、他会計負担金6,393万5,000円と、他会計補助金4億4,868万5,000円。営業外収益としまして、他会計補助金1億9,155万3,000円。資本的収入として、他会計補助金5,576万9,000円となります。一般会計繰出金は、事業の精査によりまして、前年度に比べて1,014万円の減額となっております。一般会計繰出金は、事業の精査によりまして、前年度に比べて1,014万円の減額となっております。また、他会計補助金としましては、一般会計からの繰出金のうち、収益的支出の負担、借入金利子及び元金償還の負担、人件費の負担と、以上であります。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 要するに、そういう振り分けになるのはわかるんだけど、何ていうのかな、これって、例えば貸借対照表にはどういうふうに記載されるのかね。

○荻野委員長 暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

---

午前10時17分 再開

○荻野委員長 休憩を解いて会議を再開します。

下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

今回、企業会計に移るということで、今、委員おっしゃられました貸借対照表のほうには、こちらのほうには反映されておりません。損益計算書、これは今後、作成するといった中で、そちらのほうにあらわれてくるものであります。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 貸借対照表というのはそういう性格を持つてるじゃんね。丸めてあるもので、要するに、一つ一つの個々の記載というのは、今後問われると思うんだよね。なので、そういうのをどう、我々もそうだけれども、どう評価していいかというのは、ちょっと模索などところがあるんだけど、いずれにしろ、今後の動きを見ながら、また対処していきたいと思っております。はい、わかりました。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 先ほどちょっといろいろ話が出たんですけども、事業の関係ですけども、新所原とかあけぼの、三ツ谷というのを、一応下水道の事業計画によりますと、平成31年度までに整備を完了するというような形になっているだけですが、そこら辺のはどう、その整備計画、下水道の事業計画のほうではどういう進捗になっているんですかね。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

昨年度、平成28年3月31日に、事業計画の延伸をしております。現在は、今、委員おっしゃられました事業計画区域につきましては、平成35年度ということで事業の延伸をしておるところであります。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 わかりました。そうすると、平成31年を平成35年まで延期するという形ですね。はい、わかりました。

それから、先ほどのその中で、下水道の処理区域内の人口というのが、平成27年の中間実績値でいくと、総合計画の目標に対して、2,000人ほど、現に目標に達していないという形ですけども、これで総合計画でいくと、最終目標が平成32年に2万8,000人になると。それと、この平成30年度の一応、大体数値はどのぐらいに、これ実施してどのぐらいの区域内人口になるのかというのは、わかりますかね。概算でもいいですけども。

どっちにしても、この目標に対しては、ちょっと達成するのは難しいんじゃないかなと思うんですけど。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

平成30年度の下水道処理区域内人口につきましては、2万6,724人を見込んでおるところでございます。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 はい、わかりました。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 一般会計からの繰入金というのは、これは基準内繰出金という捉え方でよろしいでしょうか。そう、全ての額が基準内という捉え方でよろしいですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

一般会計の繰出金につきましては、他会計負担金、これが繰り出し基準に基づいて計算されたものであります。また、他会計補助金につきましては、いわゆるそれ以外といったものになります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 ちょっと関連して、単純に言うと、要するに、この企業会計は、要するに、ここの運営をするための全てになるわけじゃないね。そうすると、例えばの話で、例えば病院だと、いわゆる営業助成とかという形になっちゃうんだけど、これってこういう事業なもので、こういう補助金という対象になるのかね。どうなのかな。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

本来、下水道事業は、受益者負担の原則からいきまして、現在いただいております受益者負担金と使用料で賄っていくのが原則であります。ただ、下水道事業は、平成13年に湖西浄化センター、新居浄化センターという大きな施設建設を行っております、初期に多額の費用をかけております。その費用の償還といったものがございますので、こ

こ、下水道整備が、管渠整備がほぼ100%いけば賄えるといった中で、まだ普及率が42.8%と大変低い普及率でありますので、そこら辺でこの住民負担と市の負担というバランスのもとに、市のほうから補助金としていただいております。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 わかりました。それで、要するにあれだよ。何ていうのかな、これって法的に何か縛りがあるの。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

補助金については、ございません。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 あれだよ。単純に言うと、事業が長引けば長引くほど、要するに税金投入が必要だというふうに言いかえても、どうだろう。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

本来、整備を早くすれば、それに伴いまして使用料のほうも入ってくるといったことがございますので、下水道課としましては、早期に管渠の整備を行っていきたいと考えております。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにしてもあれだよ。早期といっても一遍にはできないもので、その間の債務の金利がかさんでいくだけの話になると思うんだけど、それはお互い同じことがあれだけど、痛しかゆしになるよね。単純に考えると。今も、ちょっとこちら、議会側もちょっと問題にしているのは、整備計画を持っていても、その整備計画どおりにいっていないじゃないかと。結局はおくれがちになっていると。それと、今、新所原のところなんか、明確でないよね、まだまだ。一応駅もできて、市営住宅もできたので、そこまで接続したというけども、そういうのって、計画を要するにある程度、厳密にやっていく方法って、当然資金も伴う話だけれども、そういうのはどうなのかな。ただなし崩しに遅くなっていくよというだけの話なんだけれども。

来年度のこの事業計画の中で、それが果たして今の下水道事業の予定計画になっているかどうかというのは、どうなのかね。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

現在、新所原に幹線管渠を延ばすということで、整備面積が稼いでいないという状況がありますが、今後、幹線管渠が延びてしまえば、そこから枝線管渠になりますので、各御家庭のところ下水道管が入っていくといったところで、今は目に見えた進みではありませんが、幹線管渠整備が終われば、目に見えた整備になっていくと思われまして、そういった流れで行っております。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 やっぱ、それは資金が伴うけれども、だけれども、そういう整備計画というのは、それにより近く、計画に近く遂行していくというのが原理原則なものですから、またそこら辺も進捗をしっかりとっていただいて、お願いしたいと思います。以上です。

○荻野委員長 はい、ほかには。吉田委員。

○吉田委員 整備を進めていって、それで受益者がそのところで新たに生み出されてくる。そうすると、受益者負担金ということで、面積に応じて負担金をいただくわけですけれども、そういうような収入については、ほぼ順調に収入されているのか。あるいは、なかなか苦勞されているのか、そこら辺の状況をまず教えていただきたいと思えます。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

受益者負担金につきましては、賦課年度の整備面積や納付者の納付方法により変動がありますが、大方の方につきましては、御理解をいただいて、お支払いをしていただいております。ただ、受益者負担金の土地の面積にかかるといったところが、なかなか御理解がいただけない方がおります。その方につきましては、臨戸訪問いたしまして、説明をしておるところであります。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 余り細かいところまでは説明したくないかもわかりませんが、大ざっぱに、例えばこれ、受益者の面積があつて、このところには幾ら幾らの受益者負担をお願いしたいと。けども、大方ということですけども、大体7割ぐらいの人はいいとか、8割ぐらいはいいとか、あるいはなかなか半分までいかないよとか、大ざっぱなそこら辺の、具体的な数字でちょっと示していただくとありがたいなど。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

おおむね、97%の方は、支払い方法がいろいろありますが、御理解をいただいております。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 もう1件だけ聞かせてください。

97%、非常にいい率だと思えます。負担金のほうは、5年間ぐらいの期間だったと思うんですけども、納めていただくのは、その年次ごとにやっていく人が多いのか、もう一括でほんと納められちゃうのが多いのか、そこら辺のその状況はどんなぐあいですか。

○荻野委員長 下水道課管理係長。

○疋田下水道課管理係長 下水道課管理係長がお答えいたします。

受益者負担金の納付につきましては、一括払いを行っていただく場合、最大で18%の報奨金がつきます。それを利用して納付される方が、1年のうち約8割ぐらいの方は1回で納めていただいております。やはり、面積が大きい土地を所有している方なんかは、分割にしたいよという場合は、最大5年間の分割ということで、入金をしていただいております。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 じゃあ、済みません。もう1個だけ。

今に関連して、受益者負担をいただきましたと。その経費については、その単年度の周期に入れて、そのままいろんな営業のほうに使っていくとか、あるいは新しい管渠工事のほうにもう使ってしまうとあれするのか、ある程度、蓄えておいて、次の建設資金にやっていくとか何か、どんな運用をされていますか。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

現在、受益者負担金につきましては、管渠整備の財源とさせていただいております。毎年の財源としておるところです。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 はい、了解しました。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 資本的収入の中におきます資本費平準化債について、説明をお願いいたします。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

資本費平準化債は、繰入金の抑制対策としまして、下水道の資本整備にかかる世代間負担の公平を図るために、借入れを実施し、繰入金の減額となるように予算化をさせていただいております。供用開始後の施設にかかる元金償還金と減価償却の差を借入れすることができる制度となっております。返済期間は20年となります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 これ、平成29年度もこれに近い数字の借入れを行っていると思うんですけども、そうしますとこれ、単年度で返済していくというのではなくて、20年間、例えばですけども、毎年繰入金を減らすために、1億5,000万円ぐらいずつ借入れを起こしていくよという、まずそういった性質と捉えてよろしいですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

資本費平準化債につきましては、今年度初めて借ることとしたものです。これにつきましては、財政課と協議をしまして、今年度は借ります。この予算を作成するに当たりまして、来年度についてはどうするかという、財政課との打ち合わせをしまして、その中で、今回、この金額を借りるということで予算化をさせていただいたものであります。毎年度、また財政課と打ち合わせをして、借るかどうするかといったところを詰めていく考え方をとっております。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

そうしますと、公下水も一般会計からの繰入金、プラスこの平準化債ぐらいが、ある意味、収支が合っていないとか、不足しますよという、すごい大枠での捉え方でよろしいということですか。

わかりました。ありがとうございます。

○荻野委員長 ぼちぼち歳出のほうへいきたいと思いますが、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 歳出。

高柳委員。

○高柳副委員長 この説明、事項別明細書のほうですけども、112ページの中で、汚泥処理の運搬業務等で処分業務と、この二つの業務がありますけども、汚泥処理量というのは、どのぐらいの量になりますか。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

現在、下水道管整備が進んでおりまして、汚泥量は年々増加しております。湖西浄化センターで、約1,000トンで、新居浄化センターで約700トンの汚泥量が発生しておるところです。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 それがこの処分業務の3,500万円というのがそうですか。それで、この運搬費というのが、これはどういう費用に、どこへどういうふうな費用になったんでしょう。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

現在、浜松市の引佐町にある産業廃棄物処理施設のほうで、肥料化を図っております。また、今年度からもう1カ所、袋井市にある産業廃棄物処理施設のほうへも運んでおります。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 委託の方法というか、業者というんだか、どういう形で委託されているんですか。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

委託業務につきましては、合特法の代替業務ということで、市の収集業者さんのほうにそれぞれ委託をしております。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 はい、わかりました。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 同じく113ページ、先ほども話が出ましたけれども、報償費で一括納付報奨金、ちょっとこの内訳を、何件ぐらいを見込んでいるのか、そういったことをお願いします。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

件数につきましては、100件程度を見込んでおります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 これは、上限金額というんですかね。何て言えばいいか。とにかく、100万円、負担金払わなきゃいけないよと、負担金でいいのかな。なったときに、100万円一遍に払えば、その18%お支払いする。そういうことですか。上限はないということですね。はい、了解しました。ありがとうございます。

じゃあ、ついでに。その下の報償費10万9,000円、これは何でしょうか。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

報償費10万9,000円につきましては、経営戦略に伴います使用料の改定ということを検討を今、考えておりまして、その中で、懇話会などを予定しておりまして、その委員さんに支払う報償費となっております。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、今まではこの懇話会というのがなかったけれども、今年度から懇話会、これも企業会計になってきたことによって、いろいろ経営改善していかなくちゃいけないので懇話会を設ける。そこはわかりました。

そうしますと、何人の方で年に何回ぐらい開く予定でしょうか。

○荻野委員長 下水道課管理係長。

○足田下水道課管理係長 下水道課管理係長がお答えいたします。

懇話会については、2回程度を予定しております。今、委員さんのほうについては、人選を今、行っている段階ではありますが、有識者の方や住民代表の方等を委員さんになっていただいて、下水道のその料金についての検討を今後に向かって、ちょっとお話し合いをさせていただいて、進めていきたいと考えております。以上です。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

懇話会の開催は、2回を予定しておりまして、委員さんは10名を考えておるところです。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、ありがとうございます。

○荻野委員長 じゃあ、なければ全体を通して。ありませんか。

高柳委員。

○高柳副委員長 116ページの中での管渠建設改良費の中の工事請負費で、布設延長が1,040メートルということですが、この内訳というんですか、どうなるかということで、浜名湖処理区と新居処理区、分かれると思いますけど、その状況ですか、内容ですか、それを説明いただけますか。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

管渠工事につきましては、今年度に引き続き、新所原駅北側への幹線管渠の整備、そのほか、岡崎地区の浜名病院西側のところの面整備、それと、新居地区の洲崎橋周辺のところの面整備、枝線管渠の整備を予定しております。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 この処理区での延長というのはわかりませんか。それぞれの。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

新所原の幹線管渠、岡崎3号幹線につきましては、450メートル。それと、岡崎地区の浜名病院西側の面整備については、500メートル。新居処理区の新弁天分区枝線としまして、洲崎橋の周辺になりますが、90メートル。以上、1,040メートルとなります。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 はい、わかりました。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

済みません。1,080メートルの合計となっております。以上です。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長です。

修正のほうをお願いします。1,080メートルと修正の発言をさせていただきましたが、1,040メートルの間違いです。1,040メートルです。済みません。以上です。

○荻野委員長 ほかにありませんか。

吉田委員。

○吉田委員 全体を通じてということですので、収益的収入及び支出が第3条、それで、資本的収入及び支出が第4条ということですが、ここで、収入、支出があるわけですが、資本的収入と支出については、いろいろな工事や何かをだーっと大量にすると、大きく年度間の変動があって、収支のその差があるということはあるんですけども、収益的収入及び支出のほうは、ある程度、収入と支出の大体のバランスはとっていくのか、それとも資本的収入及び支出のように、大きくは変動があっても、差があってもいいものなのか、そこら辺の考え方というか、その辺をちょっと教えていただけますか。説明していただきたいと思います。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

基本的に、3条につきましては、収入及び支出の差し引きで、赤字にならないような経営に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうしますと、3条については、収入と支出はできるだけほぼバランスがとれたような格好を目指していくということですね。そのところをまた確認させてください。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

そのとおりで、収支のバランスをとって、経営をしていきたいと考えております。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 また建設改良のところでありますが、委託料で計画の策定業務の委託と管渠の実施設計業務の委託と二つありますけど、それぞれどういう性格ですか。内容について、説明をお願いしたいと思います。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

まず、計画的なものについて、御説明いたしますと、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するためのストックマネジメント全体計画策定業務を予算化させていただいております。このストックマネジメント計画に当たっては、今年度はその基礎となるデータベースを作成しております。来年度、ストックマネジメント全体計画策定業務を行いまして、その後、計画に基づいて実施します施設の改修や更新については、国庫の交付対象事業となるものであります。逆に申しますと、この計画、ストックマネジメント全体計画、この計画を策定しない場合には、補助対象とならないというものでございます。

また、管渠実施設計につきましては、岡崎1号幹線のJRの東海道線の横断箇所につきましてはの実施設計を行ってまいります。また、あわせて三ツ谷地区枝線管渠の実施設計業務であります。これを行うことによって、新所原の東海道線から南側の管渠整備と、それと三ツ谷・あけぼの地区の管渠整備を行っていきたいと考えております。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 今のストックマネジメントの策定業務ですけど、それと、前に言いました下水道ビジョンがあるじゃんね。その関連はどういう形になる。これも、前のときには、平成31年度以降にこの下水道ビジョン策定していくということですけど、今までできているのに対して、ストックマネジメントの策定をしていくという、ここ関連がある中で、そこら辺のビジョンとの関係はどういう。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

下水道ビジョンにつきましては、現在、下水道計画の方針を定めております。この方針は、市街化区域を公共下水道事業で、市街化調整区域については、合併処理浄化槽設置事業といったもので行っていくというようなことの方針を立てたものです。これについては、静岡県のほうにこの方針のほうを示しまして、県との現在調整を行っておるところです。

ストックマネジメント全体計画につきましては、主に湖西浄化センターと新居浄化センターの施設、設備、機器、これが平成13年から供用開始して動いておりますので、そろそろ更新時期にきている機器がございます。これについての更新をするために、国庫補助をいただいでいこうとするものであります。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 はい、わかりました。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 説明書の1ページになりますけれども、収益的支出、1款1項2目の中の処理場及びポンプ場費というので、3億3,000万円強載ってるんですけども、平成30年度における主な事業は何でしょうか。

○荻野委員長 下水道課長。

○田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

処理場及びポンプ場費につきましては、湖西浄化センター及び新居浄化センターの施設管理にかかるものであります。主な事業としましては、二つの処理場の運転管理等の業務委託及び経年劣化により傷んだ部品の修繕というものになります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○**神谷委員** わかりました。委託料ということであれば、そんなに大きな差はないという捉え方でいいですか。湖西と新居の浄化センターに対する委託料においては、例年どおりの委託内容であって、金額的にもそんなに変わらないということで、よろしいのでしょうか。

○**荻野委員長** 下水道課長。

○**田中下水道課長** 下水道課長がお答えします。

湖西浄化センターにつきましては、処理水量が若干ふえておりますが、今年度並みといったところでございます。新居浄化センターにつきましては、運転管理につきましては3年包括を実施しておりまして、3年目ということで、その定められた金額といったところが計上してございます。以上です。

○**荻野委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** はい、わかりました。ありがとうございます。

○**荻野委員長** ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**荻野委員長** じゃあ、ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**荻野委員長** ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第60号 平成30年度湖西市公共下水道事業会計予算について、採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**荻野委員長** ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、休憩したいと思います。

11時10分再開。ありがとうございます。

午前10時59分 休憩

---

午前11時10分 再開

○**荻野委員長** それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、議案第61号 平成30年度湖西市水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑に入りますが、その前にちょっと課長のほうから。

水道課長。

○**田中水道課長** 済みません。予算に関する説明書の中に、一部数字の誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。

予算説明書の6ページ、人件費の欄になりますが、説明書の6ページ、(6) 定年退職及び勸奨退職にかかわる退職手当の表の中で、区分、支給率等の欄の35年勤続の者、今、これが46.709となっておりますが、正しい数字は47.709に訂正をお願いいたします。済みませんでした。

○**荻野委員長** では、そのように訂正をお願いをします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

一緒にいいですね、歳入歳出。

それでは、質疑のある方、お願いします。

吉田委員。

○吉田委員 これも業務量について、ちょっとお伺いしたいと思います。

もう既に、水道事業は全てもう配水されておって、業務量は前年度とあれだと思いますけれども、原水の割合、広域水道からの受給と独自の地下水をくみ上げてあれする。そこら辺の割合と、実際に自分とこで地下水くみ上げてる、それに対する維持管理的なあれは、どんなぐあいになっているのか、ほとんど水準というか、平年どおりなのか、このごろ、地下水の出が悪くなったとか、よくなったとか、そういうその状況の変化、そこら辺について、ちょっと状況を説明していただきたいと思います。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

原水、浄水、配水及び給水費の受水費の関係ですが、まず、県水と井戸の割合でございます。現状では、配水量の約7割が県水、残りの3割が井戸となっております。

それから、井戸の状況ですけれども、現在市内に10本の井戸がございます。これについては、取水量といろいろポンプ本体の点検等をやっておりまして、使っているうちにやっぱり取水量、ポンプの目詰まり等が出てきますので、その時点でオーバーホール等をして、修理して、また原状回復しているという状況でございます。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 湧水しているというか、くみ上げている水の量については、ずっと安定しているのか、そこら辺の最近の変化、ここ数年の変化はどんなぐあいでしょうか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

井戸の水量につきましては、大体今、6,400トン／日の取水をしておりますけれども、やはり井戸の目詰まり等で、現状、今、10本のうちの一つの井戸が取水量が少なくなっているものですから、それを今、休水しました。新年度になってすぐ、ポンプの取りかえをして、復旧する予定であります。ですから、水量自体は変わりませんけれども、年間で使っているうちにポンプの絶縁不良とか取水量の低下がありますので、その時点で一時的に落ちますけれども、修理して、また、今で言う約6,400トン／日を確保しております。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 あと1点だけ。そうすると、原水というか、湧水、くみ上げるあれは、もう本当に安定しておって、ここ30年、31年以降については、まあまあその心配はないと、こういうように判断していいのか、何年か先には、ちょっと新しいその原水のあれを考えなきゃいけないというような、そうなるのか、そこら辺のちょっと見通しについて、お願いいたします。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

井戸については10本、これを維持管理して、継続していく予定ですが、3年、5年はいいかと思うんですけれども、それ以降になると、いろんな条件で休止になる可能性もあります。そうすると、新たに井戸を掘ることになりますけれども、その場合、国の認可が必要なものですから、その辺も将来的に見据えて、ちょっと把握していきたいと思います。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 はい、了解しました。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 給水収益で、これが全体の89.4%を占めているということですから、平成30年度はどのくらいの徴

収率を見込んでいますか。100%ということなら全然問題ないんですけども、そうではないと思いますけれども。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

徴収率ということでよろしいでしょうか。

○荻野委員長 すぐ出ませんか。

水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

給水収益は、平成30年度、11億233万6,000円を見込んでおります。そのうち、徴収率が91.45%で見込んでおります。ちょっと低いように見えますけれども、平成30年度の年度末が休日になるものですから、3月分の口座振替が4月1日になるものですから、その分がちょっと落ちていきますので、その辺も考慮して、91.45%という数字を見込んでおります。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 口座振替、3月31日がお休みで口座振替ができないので、その分、低く見込んでいるよということですね。

そうすると、ちょっと決算ぼくなっちゃうかもしれないんですけども、未納者、料金徴収ができないといったことに対しては、平成29年度を振り返って、平成30年度は何か新たな取り組みで徴収しようとか、そんな計画等ありますか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

新たな取り組みというのは、今、考えていないんですけども、通常、今の状況ですと、督促催告をしまして、あとは電話連絡とか家庭訪問をしまして、納入のお願いをしています。それでも納入がない場合は、給水停止の予告をします。予告しても入らないと、給水停止ということで行っております。給水停止の中には、大分お金がかさんで、一遍に納められない方もいますので、そういう方は誓約書、未収金がふえないように、毎月幾ら納めるというような誓約をいただいて、納めてもらうような意識を持ってもらうということで取り組んでおります。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

続いてちょっといいですか。事業が、給水戸数が平成29年度よりも200件ぐらい多く見込んでいますね。そういった中で、総配水量が減っているんですけども、これはどういった事情によって、こういう計上なんでしょうか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

まず、給水人口は、近年、減少傾向にあります。ただ、給水戸数は、賃貸集合住宅等の増加により、単身世帯がふえておりますので、平成29年度の給水戸数等の状況を勘案しまして、昨年、平成29年度予算より200戸多い2万5,400戸を見込ませていただきました。配水量につきましては、平成28年度、平成29年度の実績を考慮して算出し、予定配水量を平成29年度より20万1,000立方メートル減の688万1,000立方メートルとしました。給水量の減少につきましては、給水人口の減少と節水意識の定着や、各種給水機器の普及によるものであります。また、ペットボトルの普及とか、水の宅配便のボトルウォーターが普及してきたことも、要因として考えられております。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 水道管路の耐震化率ということで、平成27年度には実績値で27.5%、総合計画で言うと、平成32年

には34%だけれども、平成30年度でどのぐらいの耐震化率になるのか、率と、ちょっと延長も教えていただければと思うんですが。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

配水管の耐震化率ということでございます。平成28年度末の耐震化率は28.5%。それから、平成29年度末、これは見込みになりますけれども、29.1%。平成30年度は、この予算計上した配水管の工事を終えますと、平成30年度末で30.1%を見込んでおります。

それから、あと、配水管の延長ですが、今現在、382.6キロメートルで、この延長につきましては、ほとんどが配水管の布設がえになるものですから、大きな数字の増加はございません。他事業の関係で、新たに配水管を布設するとなれば、その分がプラスされます。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 今年度、県からでしたか、補助金が125万円。国でしたか。入っているんですけども、それについて説明をお願いします。資本金のところですね。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

その県の補助金ということですが、平成28年度に策定したアセットマネジメントの中で、白須賀の中継ポンプ場、これ、昭和58年に建設しているんですが、そこの白須賀中継ポンプ場の耐震診断が未実施となっておりますので、平成30年度に耐震診断を実施しまして、耐震補強が必要な場合は、耐震補強をします。そのための事前の耐震診断の実施を行います。それにつきまして、県の緊急地震津波対策等交付金の対象となっておりますので、その交付金を予算計上させていただきました。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○荻野委員長 ほかにございませんか。

二橋委員。

○二橋委員 単純な質問だけれども、この給水収益が年々減ってるじゃんね。使用するほうもいろいろ個人の施設の、要するに更新によって、水道料って意外に減ってるじゃんね。それで、これ、ずっと減り続けていくというのは、逆に言えば、経営を圧迫してくることもなりかねんのだけれども、そこら辺、今のところまだ、単純に言うと健全経営しているけれども、そこら辺の懸念というのはどうなのかね。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

やっぱり今、ずっともう減少傾向で続いておりますので、今後も給水量自体は1%ぐらいの減少が続いていくものと思っています。そうしますと、給水収益は年々下がっていくと。今の推測ですと、大体年間800万円ぐらい、ずっと減少が続いていくのではないかということで、収益が減ると、今度、費用どうするんだという話になりますので、費用のほうは今、起債を借りておりませんので、起債の償還、元利償還が毎年大体1,500万円から3,000万円減少していきますので、給水収益が減った分は、それで補填できるということで見込んでおりますけれども、30年、40年後はというと、非常に難しい状況でございます。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 それで、ここは西遠広域の範囲なもので、単独で持っている井戸とのバランスというのがあるじゃんね。今現在10本かな。実際この10本のうち、全部稼働してるのかな。どうなのかな。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

今、10本がありまして、やっぱり毎年、いろんなポンプの取水量の減少に伴うものがございますので、大体3本ぐらいは年度に修理したり、オーバーホールして復旧させております。ですから、そういう状況ですので、今後もその10本を確保するように、維持管理をしていきたいと思っております。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 井戸というのは、要するに新たなそういう費用がかかってくるじゃんね。西遠広域のほうは、決められた額であれしとるんですから、そこらの変動を何か考えたときに、最終的には災害時の必要性もあると思うんですけども、バランス計算ってどういうふうになってるのかな。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

バランスということですけども、先ほど言ったように、災害時のために井戸は確保しなければならないということですので、今、県水が7割、井戸が3割ということですけども、昔に比べると、やっぱり井戸の水量が減っていますので、県水へ一部、その分を回すかということもあるんですけども、やっぱり先ほど言った災害もあるものから、それであると、県水の単価と井戸の単価、県水を買う単価と井戸を管理する単価と比べると、県水のほうが高いものですから、その辺も含めて現状維持でいきたいなというふうに考えております。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、事業の考え方としては、今現在あの10本を維持していくというのが、一応基本的なあれになっているのかな。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 そのとおりでございます。なるべく、今ある現状の10本を維持して管理していきたいと思っております。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 先ほど、管路の延長が382.6キロメートルということですが、この配水管も老朽化しているような状況で、方々漏水しているところもあると思うんですけども、有収率ですかね。それはどんな状況ですか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

平成28年度決算のときもちょっと説明させていただきましたけれども、今、92%の有収率でございます。残りの8%は何かというと、まず消防の関係で、消防団の点検とか、実際の火災の放水等がありますので、そういうもの。それから、自動給水装置といいまして、各水系の水質を見るために、装置に水を流しっ放しにしております。その水量がございます。それから、あとは、工事に伴う管洗浄。それから、一番ウエートを多く占めているのが、配水管の漏水となっております。平成30年度につきましては、大幅なちょっと有収率を上げる方法がございましたので、同じように92%の有収率で見込ませていただきました。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 はい、わかりました。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 原水、浄水、配水及び給水費の中の遠州水道受水費、いろんな項目ありますけれども、遠州水道受水費って、幾らぐらいの予算をこれ、見込んでるんでしょうか。それと、あと契約した水量というんですかね。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

水道事業の参考資料の121ページ、下のほうから空欄入れて4行目、3億9,763万円を見込ませていただきました。

この水量の金額の見込みなんですけれども、まず、受水費の計算ですけれども、契約水量、県の契約水量が日2万5,000トンが契約水量となっております。その基本料金の単価が33円。365日に消費税がかかりますので、まず、基本料金だけで3億2,521万5,000円。それからあと、使用料金ということで、使用料金の単価が1立方メートル当たり11円となっております。

水量を1日1万6,700立方メートルと見込んで、365日に消費税、単価11円に1万6,700立方メートル/日ですね。これに365円の消費税を掛けますと、使用料金が7,241万4,000円。その両方を足すと、この3億9,763万円。ごめんなさい。使用料金のほうから端数を切り上げるものですから、7,241万5,000円。基本料金が3億2,521万5,000円。使用料金が7,241万5,000円ということで、合計で3億9,763万円を計上させていただきました。

実際、平成29年度の決算見込みが、大体3億9,000万円見込んでいるんですけれども、先ほど言ったように、井戸の故障だったりすると、その一時的に県水を賄うものですから、その分をプラスアルファして、この金額を出させていただきました。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、この契約量を使わなかった場合も、もうこの金額はお支払いするということになるわけですか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

そのとおりでございます。ただ、今、その基本契約水量2万5,000トンに対して、実際に使っているのが大分少ないですね。1万5,000トンぐらいですので、ちょっと水利権の関係もあるんですけれども、今、その遠州広域水道から受水を受けている4市1町で、単価の交渉を行っております。最近ですと、平成26年度に使用料金の単価を1円下げましたけれども、それでもやっぱり今、基本水量とその実際の水量に乖離があるものですから、それを引き続き値下げをお願いしたということで、要望を続けております。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○荻野委員長 ほかにございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 総係費、1款1項3目の総係費が、平成29年度予算よりも400何十万円多くなっているんですけれども、その点について説明をお願いします。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 総係費ですけれども、平成29年度に比べて、というのはたしか700って。400ですね。済みません。

総係費の増加した主な要因でございます。水道の開栓業務、水道の使用休止に伴う止水栓の開閉、それとあと、未検針業務、検針員が車両等での支障で検針できなかった箇所の検針などの一部業務を民間委託するようになりました。というのは、再任用職員の退職に伴い、職員が減るものですから、その分を業務を一部民間委託ということで、それが約260万円ふえております。

そのほかに、納付書等の様式変更と、今、帳票で打ち出しているんですけれども、それを単票に打ちかえるということで、システムの一部修正と、あと納付書の様式を変更するものですから、その費用がふえているのが、主な要因でございます。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、わかりました。

未検針のところがあって、そういったところを今後民間に委託、何件ぐらい未検針のところって、今までもあったということですよ、そうしますと。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

毎月検針をしているんですけれども、大体それが検針できなかった箇所が50件ぐらいございます。それを今まで、再任用職員が現場へ行って確認していたんですけれども、それを今度、業者に民間委託するということで、以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、わかりました。

続いてよろしいですか。ちょっと大変申しわけないんですが、今年度、違算という問題が出ましたけれども、それに対して来年度、何か検討されているようなこと、時期が時期でしたので、なかなか予算計上とまではいかなかったのかもしれませんが、少しその辺の対策等について、お伺いできますか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

今回、済みません、設計違算が出て契約解除ということになってしまいました。申しわけありませんでした。今の状況ですと、今までの状況は、工事担当者が積算をして、別の担当者が再チェック。その後、契約管財課で設計審査を行ったということで、そういう方法で設計書のチェックをしておりました。ただ、今回のようにちょっと漏れがあったものですから、今年度末から、市の中だけではなくて、外部機関、具体的には公共工事発注者支援機関であるふじのくにづくり支援センターに、設計チェック、照査をお願いするようにしまして、平成30年度、その予算を計上させていただきました。

また、市全体のことですけれども、積算ルールの確認等の研修会の実施を、全庁的に行っておりまして、これは契約管財課のほうで、もう取り組みを始めております。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、そのふじのくにづくり支援センターにチェックしてもらうように、予算計上したということですが、済みません、どこの項に当たりますか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道事業参考資料の125ページ。配水管拡張改良費の中の17節、手数料のところ、水道工事設計照査ということで、計上させていただきました。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、今後、全てのこの工事というんですか、設計に関しては全てここの支援センターのほうにお願いして、チェックをしていただくということになるのでしょうか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

平成30年度につきましては、工事の照査をお願いします。その様子を見て、今後どのようにするか、また再度検討させていただきます。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 耐震管に布設がえ、3,990メートルですかね。この説明によると、この布設がえの地区は、白須賀と知波田と、そういうようなことで説明なんかあったんですけど、あちらのほうは、何かそういうような、老朽化が進んでいるというような、何か、どういうことで、そこら辺の説明できる範囲での事業内容と、そういう状況等について、お願いしたいと思います。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

平成30年度の工事箇所につきましては、平成28年度に策定したアセットマネジメントの更新計画、それから、実際、老朽管で過去に漏水が発生した再発のおそれがある箇所、それから、あとは県や市の関係する課などと調整を行い、同調施工をすべき箇所、これを検討しまして、平成30年度は15件の配水管の工事を予定させていただきました。以上です。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 そうすると、そのアセットマネジメントの調査で、白須賀と知波田が特にそういうふうにする必要があるというような結果が出たということですか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

15件の地区ですが、太田が1件、新所原の嵩山線のところが1件、それから岡崎の藤ヶ池が2件、それから、古見、あと南上の原。それからあと、青平。中之郷、月見ヶ丘、山口、吉美、表鷲津、それから新居が3件ございます。以上、15件でございます。

○荻野委員長 高柳委員。

○高柳副委員長 はい、わかりました。特に湖西のほうで、特にそういう老朽化ですか、それが進んでおいて、余り新居の少ないというような状況ということですね。はい、わかりました。

○荻野委員長 いいですか。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

たまたま、平成30年度の計画が15件のうちの新居が3件ということで、先ほど言ったように、管の布設年度による老朽化とか、漏水の発生箇所を調査した結果、新居が3件ということになりますので。新居が4件ですね。中之郷がありますので新居4件。15件のうちの4件が新居、残りが湖西地区ということで。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 議案書125ページの債務負担行為、土木積算システムリース料というのが掲載されているんですけども、土木積算システムということについて、御説明をお願いします。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

現在使用している配水管工事積算のための土木積算システムのリース料でありまして、現在使用しているシステムのリース期間が平成30年の6月で切れることから、新規の土木積算システムのリースにつきまして、平成30年7月から5年間、債務負担の設定をさせていただいたものでございます。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 こういった積算システムというのをを使って、計算されていて、今回違算が起きたという、まずそこまでの解釈はそれでいいんですか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道の工事はこの積算システムを使用して、設計書をつくっております。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 リース期間が終わるので、7月より新しくこういった契約をしていくということなんですけれども、システムに関しては、今までと変わらない中身という解釈でいいですか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

この積算システムを使っているのが、水道課だけではなくて、土木も使っていますし、下水道も使っています。で

すから、そういうところで、代表する課、契約管財も含めてですけれども、代表する課で新しいシステムの選定をします。ですから、今あるシステムになるかは、ちょっとわかりません。以上です。

○荻野委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、わかりました。何かこういったもので、結局は入力を間違えば、どうしようもないということかもしれませんけれども、少しでも新しくいいシステムになっていけば、そういったことが減るのかなと思っていて、先ほどのふじのくにのほうとの兼ね合いも考えますと、ちょっと、あれ、両方必要なの、両方必要には必要ですよ。計算を、システム料は必要なんですけれども、こちらのほうでしっかり対応していけば、なかなかふじのくにのほうへ払うものが、また軽減されていくのかなと感じました。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 ちょっと地震対策について、お話というか、聞きたいですけれども、参考資料の124ページに、資本的収入の中の補助金、県の補助金があるんですけれども、緊急地震対策と津波対策交付金。これ、補助率は幾らなのか。それと、この125万円に対する事業費は幾らで、もう今まで説明あったかもわからないけれども、どんな事業だったか、それだけちょっともう一遍、確認とらせてください。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

まず、県補助金の交付率ですけれども、3分の1でございます。事業につきましては、先ほど白須賀中継ポンプ場の耐震診断ということで、375万円でするので、その3分の1ということで、125万円を計上させていただいております。以上です。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 じゃあ、もう1点。以前、緊急時のために、地下に大きなタンクを埋設しておいて、事があったときにそいつが遮断をして、それで飲料水を確保すると、こういうような装置がたしか新所原とか、向こうのほうにあったと思うんですけれども、今もその装置があるのか、どうなのか。また、現在使っているのか。また、あれば何カ所ぐらい、今、市内にあるのか、そこら辺、ちょっと教えてください。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

先ほどの災害時の貯水タンクですかね。南上の原線に1カ所ございます。それは、今現在も使っております。それ以外のところにあるかということ、ちょっと水道課では把握しておりませんので、1カ所ということでよろしいかと思えます。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 済みません。その貯水量は何トンでしたっけか。それと追加して、維持管理料、それに対する点検だとか、何やかんやるために、どのくらいの経費がかかっているか、それをちょっと教えてください。それだけです。

○荻野委員長 わかりますか。水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

まず、維持管理料につきましては、かかっておりません。ただ、職員のほうで、そのマンホールあけて点検できる範囲の点検ですかね。だけになります。

容量につきましては、ちょっと今調べて、改めて回答させていただきます。

○荻野委員長 吉田委員。

○吉田委員 後ほどまたいただければ結構です。

○荻野委員長 ほかにございせんか。

二橋委員。

○二橋委員 職員数の増加についての理由というのは、何、どういう理由なんですか。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

今、再任用職員が、先ほど言った開栓業務とか検針業務をやっておりました。その者が退職して1名減になりますけれども、今度、工事のほう、今、4条のほうの件費が3人みておりますけれども、今度4人になるということで、その分、ふえました。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 そのふやした業務というのは、何か増加があったのかな。どういうことでふやしたのかな。

○荻野委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

もともと、先ほど言った4条のほうの職員が4名だったものが、平成28年、29年と3名になりまして、ちょっと工事のほうの対応がなかなかできないということで、1名ふやさせていただきました。以上です。

○荻野委員長 二橋委員。

○二橋委員 ありがとうございました。

○荻野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 ないですね。

じゃあ、12時になっちゃいましたけれども、このまま若干延長させてもらってよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 じゃあ、暫時休憩いたします。

午後12時00分 休憩

---

午後12時03分 再開

○荻野委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

吉田委員。

○吉田委員 私が先ほど、緊急のための貯水タンクの貯水量についてお尋ねしましたけれども、直接、予算の審議のほうには影響ないので、この際、取り下げておきます。以上でございます。

○荻野委員長 はい、わかりました。

ほかに。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荻野委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第61号 平成30年度湖西市水道事業会計予算について、採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○荻野委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これをもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。熱心な審査、ありがとうございます。

いました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長で作成させていただきますので、御了承ください。

以上で、建設環境委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

[午後0時04分 閉会]

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 荻野 利明